

パートナーシップ・ファミリーシップ制度 愛知県内自治体間連携について

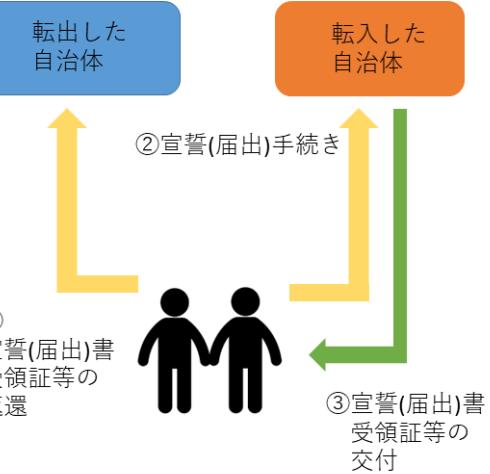
清須市では、性的少数者の方々や様々な事情により婚姻制度や養子縁組制度を利用することができますが、生きづらさや困難の解消を図るとともに、人権が尊重され、一人一人の個性や多様な価値観・生き方を認め合える社会を実現するためファミリーシップ制度を実施しております。

愛知県内で同様の制度を実施している自治体と連携し、転居時に必要となる手続きを簡素化しています。

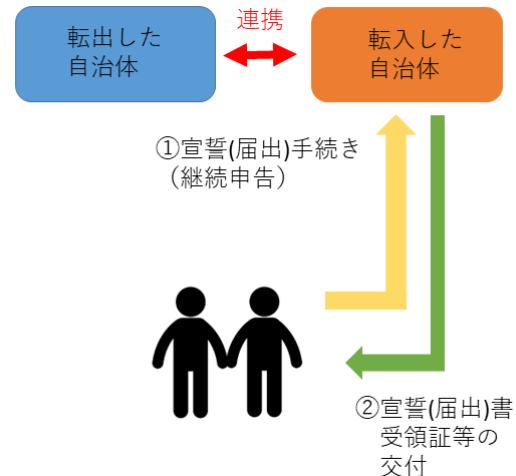
連携自治体

名古屋市 豊橋市 岡崎市 一宮市 半田市 春日井市 豊川市
津島市 豊田市 安城市 西尾市 蒲郡市 犬山市 江南市
小牧市 新城市 東海市 大府市 知多市 知立市 尾張旭市
高浜市 岩倉市 豊明市 日進市 田原市 愛西市 清須市
弥富市 みよし市 あま市 長久手市 豊山町 大口町 扶桑町
東浦町 武豊町 幸田町

これまでの手続き



連携後の手続き



- ・簡素化される手続きについては自治体によって異なります。
- ・自治体間で宣誓(届出)の要件が異なる場合、継続の申告ができない場合がございます。
- ・手続きの詳細については、裏面に記載している自治体へお問い合わせください。

【お問合せ先】

自治体	制度名称	担当部署	電話番号
名古屋市	名古屋市ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)	男女平等参画推進課	052-972-2234
豊橋市	豊橋市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)	市民協働推進課	0532-51-2188
岡崎市	岡崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)	多様性社会推進課	0564-23-6222
一宮市	一宮市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	政策課	0586-28-8952
半田市	半田市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	市民協働課	0569-84-0609
春日井市	春日井市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)	多様性社会推進課	0568-85-4401
豊川市	豊川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	人権生活安全課	0533-89-2149
津島市	津島市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	人権推進課	0567-55-9364
豊田市	豊田市ファミリーシップ宣言(※1)	豊田市ジェンダー平等推進センター	0565-31-7780
安城市	安城市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓届出制度(※1、※2、※3)	市民協働課	0566-71-2218
西尾市	西尾市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	地域つながり課	0563-65-2178
蒲郡市	蒲郡市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	協働まちづくり課	0533-66-1179
犬山市	犬山市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)	多様性社会推進課	0568-44-0343
江南市	江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)	市民サービス課	0587-54-1111
小牧市	小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)	多世代交流プラザ	0568-71-9842
新城市	新城市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	市民自治推進課	0536-23-7697
東海市	東海市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	市民協働課	052-613-7525 0562-38-6136
大府市	大府市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	女性活躍推進室	0562-85-3320
知多市	知多市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	子ども若者支援課	0562-36-2657
知立市	知立市パートナーシップ・ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)	協働推進課	0566-95-0144
尾張旭市	尾張旭市ファミリーシップ制度(※1、※2、※3)	多様性推進課	0561-76-8125
高浜市	高浜市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※3)	総合政策グループ	0566-95-9503
岩倉市	岩倉市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	協働安全課	0587-38-5803

【お問合せ先】

自治体	制度名称	担当部署	電話番号
豊明市	豊明市パートナーシップ宣誓制度(※2)	企画政策課	0562-92-8318
日進市	日進市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	地域共生課	0561-75-1682
田原市	田原市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	企画課	0531-23-3507
愛西市	愛西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	市民協働課	0567-55-7113
清須市	清須市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	企画政策課	052-400-2911
弥富市	弥富市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	市民協働課	0567-65-1111
みよし市	みよし市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	協働推進課	0561-32-8025
あま市	あま市ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	人権推進課	052-444-0398
長久手市	長久手市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	観光商工課	0561-56-0641
豊山町	豊山町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	企画課	0568-28-0913
大口町	大口町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1)	地域協働課	0587-95-1691
扶桑町	扶桑町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2)	地域協働課	0587-92-4111
東浦町	東浦町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	住民自治課	0562-83-3111
武豊町	武豊町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度(※1、※2、※3)	企画政策課	0569-72-1111
幸田町	幸田町パートナーシップ宣誓制度	企画政策課	0564-62-1111

運用開始日:令和7年9月1日(月)

※1. パートナーお二人のほかに、希望すればお子さん等の名前も記載することが可能な制度です。

※2. 事実婚のお二人も利用可能な制度です。

※3. お二人のうちどちらかお一人が当該自治体にお住まいならば利用可能な制度です。

自治体間で宣誓(届出)の要件が異なる場合、継続の申告ができない場合がございます。

作成:清須市企画部企画政策課市民協働係

電話:052-400-2911 FAX:052-400-2963 メール:kikakuseisaku@city.kiyosu.lg.jp